

全労金2017春季生活闘争ニュース・第26号

《合意速報No.10》

近畿労組が金庫との団体交渉で、基本合意を表明しました！

近畿労組は、3月28日午後0時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

	要 求（金庫）				回 答（金庫）			
	正職員	準職員			正職員	準職員		
		A	B	C		A	B	C
安定雇用	—	（無期転換権は実現）		Bへの登用 状況を把握	—	（無期転換権は実現）		—
		（登用制度は実現）				（登用制度は実現）		
最低賃金	（実在者の最低水準を引き上げる）				—			
基本賃金	—	月額2,000円の引き上げ			—	人事賃金制度協議で 見直しを行う		
一時金	4.2	4.2	1.68	0.42	4.2	4.2	1.68	0.42
昨年実績	4.2	4.2	1.68	0.42				
雇用環境	—	（私傷病欠勤・休職制度は実現）			—	（私傷病欠勤・休職制度は実現）		
		（「ジョブリターン制度」は制度協議）				（「ジョブリターン制度」は制度協議）		
単組独自要求		（「積立休暇制度」は制度協議）				（「積立休暇制度」は制度協議）		

団体交渉において、金庫からは、「『基本賃金に関する要求』については、準職員は金庫にとって貴重な人材・戦力という考えのもと、要求主旨を踏まえ、新しい人事・賃金制度の中で準職員の職務給を見直すという内容とした。『年間一時金に関する要求』については、昨年度と収益状況が大きく異なっており、次年度以降もさらに厳しい収益が見込まれる状況ではあるが、今年度の預金残高増加目標の達成や住宅ローン新規件数・実行額の増加、スマートチョイスの取り組み等、組合員に尽力いただいたことを踏まえ、次年度の個人預金・融資の残高増加目標の達成に向けた期待を勘案して回答した。交渉過程では、金庫の経営状況や経営見通しだけでなく、現場における課題と要因、課題解決に向けた労使の役割と行動について、議論できた。交渉で浮き彫りとなった課題を、労使で責任をもって克服していきたい。さらに、2017年度は第6次中計最終年度として、また次期計画を展望するためにも『収益構造の改革』『店舗再配置計画の着実な

実践』『組織風土の改革』の3つの課題の着実な進展をめざしていく。金庫の取り組みに対する労組の積極的な協力と組合員のさらなる行動を期待したい。」等の見解が表明されました。

奥中闘争委員長は、「今春闘にあたって労組は、金庫の経営状況が、貸出金利息と余裕金運用益の大幅な減少が影響し、当期純利益が前年度実績より半減する、厳しい状況であるという認識を持ちながら、要求を組み立てた。また、労組は『近畿ろうきんが抱える様々な課題』を解決するうえで、助け合い、支え合い、お互いに認め合える、明るく元気な職場、一体感のある職場を創っていかねばならない決意を持っていた。『準職員の基本賃金の引き上げ』については、課題認識と改正の方向性を共有することができたものと受け止めている。『年間一時金』については、今年度の職員・組合員の努力・奮闘に応えるとともに、中長期的な展望を踏まえた強い危機感と職員・組合員の更なる行動への期待を示されたものと重く受け止めている。それは、私たちの職場で『共生・共助の実現』と『一体感のある組織風土の醸成』を行い、難局を役職員が一丸となって乗り越えていく『金庫の決意』であると受け止める。今春闘での労使の決意と信頼関係をもとに、これからの事業・運動の健全な発展と職員・組合員の働きがいの向上に向け、それぞれの役割と責任を果たし合っていきたい」等を表明しました。

単組は、①準職員の処遇改善については、準職員も金庫にとって貴重な存在であるという認識のもとに、「準職員の基本賃金」の課題認識と改正の方向性を労使で共有することができたこと、②年間一時金については、収益が前年度から半減する経営状況において、労組の要求に応える金庫の判断は、職員・組合員の努力・奮闘に応えるとともに、次年度の事業目標の達成に対する大きな期待であり、期待と危機感を回答として示されたこと、③両要求について、労組の要求主旨に沿う回答が示されたこと、等から基本合意を判断しました。

*合意単組：9単組（3月28日17時10分現在）

中央・長野・沖縄・東海(金庫)・東海(関連)・中国・新潟・北海道・北陸
近畿(金庫)

以 上